

令和2年
8月1日発行

しま

議会だより No.42

第2・3・4回臨時会 議決結果

第2回臨時会では、議案1件、専決1件、人事案件1件を可決、承認、同意しました。このうち議案第13号は、第1回定例会で継続審査となったもので、閉会中に委員会審査が終わり、可決されたものです。

第3回臨時会では、正副議長をはじめ、常任委員会などの委員が選任されました。また、議案4件、人事案件1件を可決、同意しました。

第4回臨時会では、議案1件を可決しました。

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ			改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団		公明党つしま		無党派				
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功	長屋大和
第2回臨時会 会期：4月14日																				
13	津島市介護保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決1	専決処分の承認（津島市市税条例等の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	津島市副市長の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3回臨時会 会期：5月13日～14日																				
27	令和2年度津島市一般会計補正予算（第1号）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	津島市国民健康保険条例の一部改正	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	令和2年度津島市一般会計補正予算（第2号）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	令和2年度津島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	津島市監査委員の選任	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回臨時会 会期：5月25日																				
32	令和2年度津島市一般会計補正予算（第3号）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対



第3回臨時会で選任された、正副議長と常任委員会の委員をご紹介します

議長 日比野 郁郎

副議長 安井 貴仁

厚生文教委員会

◎服部哲也 ○伊藤久夫 日比野郁郎
伊藤恵子 本田雅英 宇藤久子
森口達也 山田真功 沖 廣

総務建設委員会

◎西山良夫 ○浅井英昭 加藤則之
上野聡久 加藤哲司 安井貴仁
太田幸江 垣見啓之 長屋大和

◎委員長 ○副委員長

第2回定例会 議決結果

会期：6月4日から6月25日まで

第2回定例会では、議案12件、人事案件2件を可決、同意しました。また、請願1件は不採択となりました。このうち、議案第44号は、津島市新型コロナウイルス感染症対策事業として追加提出されたものです。

(6月18日本会議開催)

各議員の賛否の結果は、以下のとおりです。

議案番号	議案	議決結果	新市民クラブ			改革クラブ			津島自由クラブ			共産党議員団			公明党つしま			無党派		
			日比野郁郎	西山良夫	加藤哲司	伊藤久夫	加藤則之	沖廣	垣見啓之	安井貴仁	服部哲也	浅井英昭	伊藤恵子	太田幸江	本田雅英	森口達也	宇藤久子	上野聡久	山田真功	長屋大和
33	津島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	市長の給与の特例に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	津島市市税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	津島市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	津島市斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
38	津島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	津島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
40	津島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
41	津島市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
42	津島市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	令和2年度津島市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
44	令和2年度津島市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	津島市固定資産評価員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	津島市農業委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願3	津島市立小中学校の少人数学級を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×

※ 議長は、採決に加わっていません。○：賛成 ×：反対

●●●● このような理由で、**賛成・反対** しました ●●●●

**議案第 29 号 一般会計補正予算
(第 2 号)**

賛成

日本共産党議員団 太田幸江

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、医療や地域経済等に深刻な影響があらわれ、命と暮らしが脅かされている。可決された給付金や補助制度が必要な方に速やかにもれなく届くことを要望する。

議案第 33 号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

議案の概要 会計年度任用職員制度の導入による、職員の給与に関する条例の改正に伴い、所要の規定を整備するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

会計年度任用職員制度の導入のために津島市職員の給与に関する条例を改正したことにより当然に改正を必要とするものであり、賛成。昨年度中に改正すべきものであり、今後は改正もれないよう注意を求める。

議案第 35 号 市税条例の一部改正

議案の概要 地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税の非課税の範囲に関する規定その他の規定を整備するもの。

賛成

日本共産党議員団 太田幸江

婚姻の有無や性別に関わらず、ひとり親の税額控除が新設され、関係者から喜びの声が上がっている。また、コロナ感染症の影響への対策として、個人の住民税、固定資産税、軽自動車税に係る税の改正がなされている。

公明党つしま 本田雅英

新型コロナウイルス関連の施策を含む税負担軽減措置のための改正であり、賛成。ただし、制度が難解なものもあるため、対象者が

申請をもらすことのないよう、しっかりと市民に周知するよう求める。

議案第 36 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

議案の概要 新たに設置する固定資産評価員の報酬および費用弁償について規定を整備するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

新たに設置しようとする固定資産評価員の報酬日額は、既存の他の委員等と比べて適切であるため、賛成。しかし、市の条例上、従来から置かれるべき職である。置いていなかったのは条例違反であり、誠に遺憾。

議案第 37 号 斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要 津島市斎場に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の規定を整備するもの。

反対

日本共産党議員団 太田幸江

指定管理者制度の導入は、民間の専門性を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を目的としているが、津島市斎場運営への導入は、その目的に合わない。県下では、わずか 7 自治体しか導入していない。慎重審議が必要。

賛成

公明党つしま 本田雅英

これから先も安定的に、安心して市民に斎場を利用していただくため、専門業者による指定管理の導入に賛成する。ただし、利用時間や休館日は条例で定めるべきところ、規則で定められており、早期の改善を求める。

議案第 38 号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 放課後児童支援員認定資格について、中核市の長が行う研修を修了した者を対象に追加するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

放課後児童支援員の資格要件である認定資格研修を受けやすくするための改正であり、賛成。条例整備だけでなく、従事者に受講を促したり受講費用を助成するなど、受講しやすい環境づくりも求める。

議案第 39 号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

家庭的保育事業等に対して、5年以内に確保することとされた①相談・指導②代替保育③3歳児以上の保育を提供する連携施設について、著しく困難な場合は不要とする改定で、保育の質の低下を招きかねない。

賛成

公明党つしま 本田雅英

この改正により、一定の要件を満たす場合には家庭的保育事業等に必要な連携施設の確保が不要となることから、認可を受けやすくなる。また、国の基準が改定されたことに伴う改正である。

議案第 40 号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（内閣府令）の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

保育の水準を保つための連携施設の確保をなし崩し的に不要としていくもの。予算を十分に確保せず、基準を緩和した小規模保育で待機児童を解消しようとするのが根本的な問題であるが、質を保つ担保もなくなる。

賛成

公明党つしま 本田雅英

この改正により、一定の要件を満たす場合には特定地域型保育事業者に必要な連携施設の確保が不要となることから、認可を受けやすくなる。また、国の基準が改定されたことに伴う改正である。

議案第 41 号 国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正

議案の概要 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、軽減措置の拡充等の規定を整備するもの。

反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

低所得者軽減措置の拡充は評価できるが、最高限度額引き上げは、97世帯で239万円の増税となる。全国知事会でも要望している1兆円の公費投入で国民健康保険税の負担軽減を図るべき。

賛成

公明党つしま 本田雅英

低所得・中間層の負担軽減を図りつつ安定した国民健康保険事業を維持するには、限度額の引き上げはやむを得ないと考えられるた

め、賛成。運営協議会の答申後にコロナウイルスが流行した影響は、検討すべきだった。

議案第 42 号 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

議案の概要 非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の一部改正等に伴い、非常勤消防団員等および消防作業従事者等の補償基礎額、障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率等の規定を整備するもの。

賛成

公明党つしま 本田雅英

豪雨などの災害も多発する今、非常勤消防団員や消防業務・救急業務の協力者などの力は必要不可欠である。公務災害時における補償の基礎額の引き上げなどを行い、補償を適正化すべきである。

議案第 43 号 一般会計補正予算 (第 4 号)

反対

日本共産党議員団 伊藤恵子

教育振興事業 25 万円が計上され、中学校の教員を対象にした道徳教育の研修を行うということであるが、子どもに官製道徳を押しつけることにもつながるような道徳の教科化には反対。

議案第 44 号 一般会計補正予算 (第 5 号)

賛成

改革クラブ 加藤則之

教育や子育て支援につながる事業中心で、国の G I G A スクール構想を受けてのタブレット端末整備など先進的取り組みにも期待できる。今後は、子育て、市民生活から地域経済の面まで、独自策などの検討を要望する。

日本共産党議員団 太田幸江

子育て支援やコロナ対策の予算が組まれているので評価するが、クラスの密接・密集を解消するための少人数学級を実施する予算がない。子どもたちの心身の安全・安心を守るため早急に対応することを要望する。

公明党つしま 本田雅英

感染症予防対策の備えは大変重要。速やかな事業遂行を。小学校トイレ改修も早期着手が望ましいが、今回の事業の進め方は不適切で、不要な出費が生じた。大いに反省し、再発防止に取り組むことを要望する。

公明党つしま 森口達也

常備消防費の「オゾン除菌脱臭器」購入であるが、感染症を防止するための対策として、効果が大きい期待できる。また、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末整備は、子どもたちの能力を引き出すツールとして期待する。

宇藤久子

準要保護世帯への 4 月、5 月の臨時休校中の給食費相当額を援助する予算である。民間保育所など、感染症拡大防止が叫ばれる中、保育を継続実施した民間保育所等への「施設職員応援金」が支給される。

山田真功

救急搬送時に使用するディスポ(使い捨て)タイプの感染防止衣を使い回ししている。本来は、一度使用したら廃棄するものである。救急隊員や搬送患者が感染症にかからないよう正しく使用することを要望する。

請願第 3 号 津島市立小中学校の少人数学級を求める請願

賛成

日本共産党議員団 伊藤恵子

3 密を避ける「新しい生活様式」を呼びかけているものの、学校の教室だけは相変わらず過密状態。少人数学級は世界の流れであり、このたびの大きな教訓から、子どもたちの命と健康、学びの保障を求めるものである。

●●● よりよい市政を目指し、市に対して議員が質問しました ●●●



改革クラブ
垣見啓之

コロナ禍による市政全般について

Q 各部局はそれぞれの業務に専念していると思うが、市役所全庁的にみて、横の連携が必要だと考える。そのような中、副市長は自身の役割をどのように認識しているのか。

A 副市長

国や県の情報をいち早く収集し、関係部署にしっかり目配りを行い、適切な指示をすることである。同時に、市と議会とのパイプ役

となり、コミュニケーションを図り、市民生活や津島を元気にするための諸施策を、早期に決定・実施していくことだと考えている。

Q 部活動において、中学3年生は最後の大会が中止となったが、そのまま引退ではなく、次に進むためにも、何か区切りをつける措置をとることはできないのか。

A 教育長

今年度は、すべての大会が中止となり、生徒、教師、保護者、各種スポーツ団体の指導者のことを思うと、断腸の思いである。そこで、海部教育長会は、中学3年生の引退試合であるメモリーズマッチの計画を願

いした。感染予防や熱中症対策に万全を期し、原則7月中に終わるように、試合をすることとした。

Q 財政運営について、持続性の他、今年度は緊急性、柔軟性が重要だと考えるが、どうか。

A 総務部長

厳しい状況の中、市の持続性が低下しないよう留意する。さらに、緊急時であるとの認識を持って、市民生活の安定、地域経済の回復など、必要な対策に効果的に財源を投入できるよう、的確・柔軟に財政運営を行っていく。



公明党つしま
森口達也

GIGAスクール構想の件

Q しばらくは感染症第2波、第3波が発生する危険性があり、それに備えて、各小中学校でも在宅での授業を受ける体制と併用しながら勉強を進めていく必要があるがどうか。

A 教育委員会事務局長

市において現在、1人1台のタブレット端末の整備が進んでいない。また、学校での教育課程の在り方において、家庭にしながら授業を受ける体制については、

構築がされていない。

今回の長期の休校中に先生方が研究し、授業の手順書を作成して家庭学習に役立てる取り組みを行った。

また、一部の学校での試験的な取り組みではあるが、タブレット端末やスマートフォンなど、機器の環境がある家庭の方に、学校と家庭の双方向を画面でつなげて活用したテレビ会議に参加してもらい、健康状況の確認や課題に対する質問のやり取りを行った。

Q 分散登校、そして教室を分けたオンライン授業を開始することを想定しなければならぬ。そのためにも、全小中学校にパソコンやタブレット端末を1人1台ず

つ提供することが必要だが、見解はどうか。

A 教育委員会事務局長

今回の国の前倒しに対応していくために、可能な範囲で国の補助事業を活用しながら、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備していきたいと考えている。

Q GIGAスクール構想はオンライン学習を推進していくためにも整備するべきと考えるがいかがか。

A 市長

6月に追加補正予算として児童生徒1人1台の整備に必要な4,214台、約5億円を上程し、今年度中の整備を目指す。



公明党つしま
本田雅英

市民病院事業に関して

Q 回復期リハビリ病棟、4階南病棟は再開するのか。

A 市民病院事務局長
現状から見て、廃止の方向が妥当と認識している。

Q 休床病棟を、感染症や災害時に対応する病棟として活用することを検討しているのか。

A 市民病院事務局長
災害などいざという時の活用をしていく。

Q E S C O 事業（エネルギー合理化事業）の補助率変更未把握は職務怠慢。変更で、補助金・利益の逸失はトータル6,000万円超にもなるが。

A 市民病院事務局長
情報収集に対する認識が甘かった。細心の注意を払って責任をもって取り組む。

Q 市長の認識・責任は。

A 市長
本来の業務遂行ができていなかった点は反省すべき。今後、しっかり指導していくことで責任を取っていきたい。

Q コロナ対策として早くか

ら提案していたサーモグラフィの設置はどうか。

A 市民病院事務局長
5月19日から設置し、来院者の発熱の有無を確認している。

Q オンライン診療をいつから行うのか。

A 市民病院事務局長
7月から実施できるように事務を進める。

Q 事務方トップとして、病院に対する副市長の考えは。

A 副市長
引き続き経営の安定化に取り組んでいくことが重要。経営改善に努める。



宇藤久子

新型コロナウイルスの対応

Q 新型コロナウイルスによる感染症対応として、視覚障がい者のために、市は何か特別な対応はとっているのか。

A 健康福祉部長
障がい福祉サービスのホームヘルパーや、ホームページの音声読みあげ機能の活用、広報紙の内容を録音したカセットテープにより、感染症対策などの周知をしている。

Q 最近は店のレジ前に、ソーシャルディスタンス、パーソナルスペースを確保するため、床にマークやシールが貼ってあるが、視覚障がい者は気づくことができない。市として対応できることはあるか。

ソーシャルディスタンス▶



A 健康福祉部長
市の対応としては、視覚障がい者の方が、店の従業員や周りの人から、声をかけていただけよう「ヘルプマーク」を配布することで対応していきたい。

Q ヘルプマークは、どこで配布しているのか。

ヘルプマーク▶



A 健康福祉部長
福祉課の窓口のほか、津島保健所でも配布している。

Q 災害避難について、市の自主避難所で、避難者同士の間隔を1m以上離すが、パーティションで仕切る方法は可能か。

A 市長公室長
感染症の感染拡大時期が重なり複合災害となった場合、3密を避けるために、避難所において避難者同士の間隔をあけるよう対策を考えている。

その他の質問

・特別定額給付金について



長屋大和

オンライン診療について

Q オンライン診療とはどのような診療か。

A 市民病院事務局長

この診療は病院に出向かなくても、情報機器を通して診察を受けられる診療方法である。また、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、受診の機会を減らすために特例的、時限的な措置として電話診療も可能とする指針が国から出ている。

Q 市民病院でこの診療を進める場合は、どちらの形式で行うのか。

A 市民病院事務局長

特例的な扱いである電話診療である。

Q 電話診療はどのような形で行うのか。

A 市民病院事務局長

一般的な流れは、患者さんが電話で電話診療の予約をし、主治医が電話診療が可能か判断する。そして予約の日時に市民病院から患者さんに電話をかけて診療を行う。薬が必要な場合はかかりつけ薬局などで受け取ることになる。

Q 機能的な面も含め7月から稼働できるのか。

A 市民病院事務局長

他病院の運用方法を参考の上、早期に7月から実施できるように取り組む。

Q 電話診療を開始したことをどのように市民の方に周知していくのか。

A 市民病院事務局長

院内掲示およびホームページへの掲載による周知を考えている。



日本共産党議員団
太田幸江

学校再開にあたっての新型コロナウイルス感染防止対策に関する件

Q みよし市では学校再開にあたって、感染防止対策のため、28人以下学級を進めている。当市においても、3密を避けるために少人数学級を進める必要があると考えるがどうか。

A 教育委員会事務局長

当市の地域の感染レベルは、レベル1に相当するので、1クラス40名までの授業が可能である。

Q 子どもたちの学力を保障するためにも少人数学級を進めるべきである。国の第2次補正予算を使って、学習指導員の追加配置の体制を取るべきと思うがどうか。

A 教育委員会事務局長

小中学校へ希望調査を行った上で、小学校では1校で1名、中学校でも1校で1名、合計2名の追加配置を現在要望している。

Q 4月、5月の学習内容をプリントで家庭学習させた。これで学習が済んだとみなすのか。

A 教育委員会事務局長

学校再開後に、その部分についても授業を行う。

Q 暑い時期の登下校時は、自転車通学にしてはどうか。また、かばんの重さを軽くできないのか。

A 教育委員会事務局長

熱中症対策の一つの方法として自転車通学を検討していきたい。かばんの重量の軽減については、家庭学習で使わない副読本等を学校で保管するなどの対応をこれまでも行っている。

その他の質問

・高齢者福祉施設廃止計画と代替案について



▲わざ・語り・伝承の館



日本共産党議員団
伊藤恵子

感染症2波に備えた体制を

Q 医療・検査体制はどうなっているか。

A 健康福祉部長

県内のPCR検査実施件数は、1万7,159件(6/1現在)。市への相談50件中12件を津島保健所へ案内した。

Q 第2波に備え、検査・医療体制の強化を図るべきだがどのように考えているか。

A 健康福祉部長

情報提供などの各種対応、

市民の相談に、引き続き丁寧に対応していく。

県の指針では、第2波の発生に備え、専門病院の設置を計画中である。

A 市民病院事務局長

第2波に備え出入口の制限や来院者の体温チェックなどの感染防止策を引き続き行い、安心できる受診体制を維持していく。

Q 危機管理対策本部は医師会と連携すべきではないか。

A 市長公室長

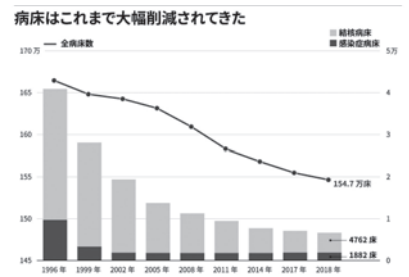
各課題への対応をしながら医師会との連携に努める。

Q 病院再編統合問題では、厚生労働大臣も結論の先送

りを容認した。感染症に対応できるゆとりある医療に対し国に予算を求め、地域医療を守るべきだがどうか。

A 市長

現在稼働している病床を最大限活用し、二次医療機関として急性期医療を中心とした役割を果たしていく。



出典：厚生労働省

その他の質問

・水道料金の減免など全市民対象の支援策を 他1件



山田真功

市の感染症対策について

Q 複合災害時における、避難所の設置箇所数や面積はどうなっているのか。

A 市長公室長

短期避難は、1人当たり2㎡で、収容可能人員は3万303人。長期避難は、1人当たり3㎡で、収容可能人員は2万193人。複合災害時は、3密を避けるため1人当たり4㎡で、1万5,151人となる。

Q 今のままでは避難所が足

りない。公共施設や民間建物の活用準備はしているか。

A 市長公室長

市内にはホテルや旅館、宿泊施設を伴う研修所などの民間施設はないが、広域的な避難も視野に入れ、検討していく。

Q コミュニティセンターや町内集会所を避難所として活用するべきでは。

A 市長公室長

いざというときに活用させていただけるよう、関係各課を通じて、コミュニティや町内会と検討していく。

Q 自主防災訓練等で感染症

対策、防疫訓練を実施していくべきでは。

A 市長公室長

複合災害を想定した訓練は重要である。自主防災組織と連携しながら実りある訓練となるよう支援していく。

Q 各自主防災組織には感染症の専門知識がない。専門家を招いて指導を受けるべきではないか。

A 市長公室長

防疫に関する協定先であるペストコントロール協会や関係部署と調整し、防災訓練や防災リーダー養成講座などで取り入れていきたい。



新市民クラブ
伊藤久夫

感染症と避難所について

Q 避難所の定義とは。

A 市長公室長

避難所とは、避難のための立ち退きを行った居住者や滞在者などを、避難のために必要な時間滞在させたり、自ら居住の場所を確保することが困難な被災者を、一時的に滞在させる施設である。

Q 避難所はどこが運営主体か。

A 市長公室長

避難所を利用する人の自主運営が原則である。

Q 行政は避難所の運営にどこまで支援できるか、支援しなければならないか。

A 市長公室長

避難所運営委員会を設置するまでの間は、行政担当職員である避難所班と施設管理者が、自主防災組織や町内会など、地域の方々と協力し、食料や物資の配給、情報の収集、提供などを行う。

Q 避難所運営を円滑に進めるためには、何が一番重要と考えるか。

A 市長公室長

避難所運営委員会を速やかに組織することや、運営ルールの作成などがあるが、特に重要と思われるのは、避難された方々が協力し合って運営することだと考える。

一次・二次避難所の収容可能人員

	短期避難	長期避難	感染症対策
浸水がない場合	30,303人	20,193人	15,151人
浸水▶計画規模 (※)	25,491人	16,994人	12,745人
浸水▶想定最大規模 (※)	25,050人	16,700人	12,525人

※ 日光川水系日光洪水浸水想定区域図の計画規模・想定最大規模の浸水が発生し、避難所の1階部分が使用不能となった場合

その他の質問

- ・骨髄提供者助成事業について
- ・ウイルスと共存する新しい生活様式について



上野聡久

新型コロナウイルスの対策

Q コロナ禍における教育長の役割は。

A 教育長

子どもたちの生活を通常に戻して安定した生活を早く取り戻すことが、一番大きい役割であると考えている。その上で通常に戻すための諸施策としてオンライン学習、さまざまな学習活動の見直しも考えている。

Q 教育長はメッセージを自

分で書いているが、その思いは。

A 教育長

たくさんの方からホームページにメッセージを載せたらどうかとのアドバイスをいただいた。一つは保護者や教職員にメッセージを送りたいという視点と、もう一つは、子どもたちを励ます言葉を通して子どもたちを激励する意味でメッセージを書くようにしている。

Q 今後の学校行事等の予定はどうなっているのか。

A 教育長

約3カ月間の臨時休校となり、始業式をはじめ、この

時期の学校行事は全て中止、もしくは延期となった。今後は未定である。また、知識の詰め込みを行うことのないよう学校で教育課程を見直し、二、三割の学習活動をカットしていく。今年に関してはじっくり時間をかけて考えたり、体験したりする時間は十分にとれない。

Q 授業の遅れとその対応はどのようにするのか。

A 教育委員会事務局長

3月から約50日の登校日が減少している。夏休みに18日間の授業日数を増加し、対応していく。

その他の質問

- ・人事行政について



津島自由クラブ
浅井英昭

学校再開における新型コロナウイルス対策の件

Q 学校再開における3密を避けるための対策は。

A 教育委員会事務局長

密閉については、常時教室の入り口を開け、休憩時には窓を開ける。さらに暑くなる時期は、エアコンが入っていても定期的に空気の入れ替えを行う予定である。

密集については、グループワーク、調理実習、音楽の合唱、対面式の学習など

は、十分な感染症対策を行った上で実施することとし、児童生徒の間隔は1mを目安に学級内で間隔を取るよう座席配置の工夫をする。

密接については、基本的に常時マスクを着用することとし、近い距離での会話や発声などの場面において、飛沫防止のため身体的距離の確保に心がける。

Q 夏休みは短縮されるが、冬休みの短縮はあるのか。

A 教育委員会事務局長

現時点では、短い年末年始休業期間において、授業日を設けることは検討していない。ただし、今後新型コロナウイルス感染の第2

波が起きた場合や、小学校6年生と中学校3年生の授業内容が不十分な事態が明らかになった場合には、冬休み期間の短縮を検討する必要があると考えている。

津島市新型コロナウイルス感染症対策事業の件

Q 今後の独自支援策はあるのか。市長の考えは。

A 市長

全小中学校の児童生徒にタブレット端末を1人1台整備することをはじめ、9項目を追加上程し、早速、世に送り出していきたいと考えている。

議会レポート - report -

第2・3・4回臨時会、第2回定例会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して開会しました。感染防止対策として、本会議・委員会では、議員と出席する市の職員は全員マスクを着用し、手指の消毒を行いました。また、議席の間隔を空け、議場の扉を開放するなど、「密」にならないよう努めました。

傍聴にお越しいただいた皆さまにも、マスクの着用や傍聴席の間隔をあけるなど、感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございました。



議場傍聴席入口

●●● 議案等について、2つの委員会に分かれて **審査** しました ●●●

厚生文教
委員会

議案第 41 号
国民健康保険税賦課徴
収条例の一部改正

議案の概要 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、軽減措置の拡充等の規定を整備するもの。

Q 後期高齢者分の引き上げがない理由は。

A 後期高齢者について、国は引き上げる必要がないという判断をした。

Q 課税限度額の引き上げにより影響を受ける世帯数と、所得が幾ら以上の方が影響を受けるか。

A 限度額の改正により影響を受ける世帯は、97 世帯を見込んでおり、単身世帯所得 931 万 4,000 円以上の方が影響を受ける。

議案第 42 号
消防団員等公務災害補
償条例の一部改正

議案の概要 非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の一部改正等に伴い、非常勤消防団員等および消防作業従事者等の補償基礎額、障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率等の規定を整備するもの。

Q 公務災害の適用範囲は。

A 消防業務協力者、救急業務協力者、水防従事者、応急処置従事者等が含まれる。

Q 消火活動に携わった民間の方や地域の方が、消火活動でけがをされた場合の補償はあるか。

A 火災付近にいた民間協力者も補償される。

議案第 43 号
一般会計補正予算
(第 4 号)

Q 中学校費、報償費 11 万円の増額は、道徳教育の充実を図るために、教職員に研修を行うという説明であるが、何回予定しているか。

A 大学の准教授に当たる方に 4 回、教育のカウンセラーの方に 2 回、研修をしてもらう予定である。

議案第 44 号
一般会計補正予算
(第 5 号)

Q 救急出動する隊員が着用する感染防止衣は、使い捨てだけでなく、リユース（再使用）タイプと併用をしていくべきではないか。

A 新型コロナウイルス感染症が落ち着いたのを見計らい、リユースタイプと併用していく。

Q 小学校トイレ改修について、追加予算約 1 億 6,430 万円を計上しているが内容を説明願いたい。

A 令和元年度繰越事業として、小学校のトイレ洋式化改修事業を進め、本年 5 月に 8 小学校ごとに入札を執行したが、全て不調・不落となった。

原因を分析したところ、入札価格と予算額に大きな差があり、工事積算価格の精査を行った結果、本年度に繰越明許した約 4 億 6,181 万円では基本的な部分の改修工事しか施工できないとの判断に至ったため、必要な整備費用を追加計上した。

Q 本来、工事請負費は実施設計が終わってから計上するものだが、正しい手順で行っていなかったのではないか。

A 当初予算を計上した段階で、工事積算価格の見込みが不十分であったと考えている。国土強靱化事業の関係から、実施設計完了前に申請することとなり、結果的に入札不調となった。今後は、確実な事務を行っていきたい。

Q 約 5 億円を計上し、全小中学校の児童生徒に 1 人 1 台タブレット端末を整備するとのことだが、手元に届くのはいつか。

A 令和 3 年 2 月までに調えることを目指す。

総務建設 委員会

議案第 35 号 市税条例の一部改正

議案の概要 地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税の非課税の範囲に関する規定その他の規定を整備するもの。

Q 徴収猶予の特例制度について、申請件数と許可状況、また、税目ごとの件数および金額はどうか。

A 6月12日現在、申請は15件、許可済は11件である。市県民税は2件で約11万円、法人市民税は4件で約94万円、固定資産税は4件で約36万円、軽自動車税は1件で約43万円。合計約184万円である。

Q 通常とコロナ禍による徴収猶予の違いは。

A 通常の制度では、一定以上の猶予金額の方は担保の提供が必要であるが、今回の特例制度では担保が必要とされず、延滞金についても、特例対象者はすべて免除される。

Q 中小事業者等に対する軽減措置とはどのような内容か。

A 令和2年2月から10月までの任意の連続3カ月の売上高が前年の同期間と比べ

て30%以上減少しているものに対して、令和3年度の固定資産税の1年分に限り、償却資産と事業用家屋を対象とし、売り上げが30%以上50%未満減少している場合は、2分の1、50%以上は全額軽減されるというものである。

議案第 37 号 斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案の概要 津島市斎場に指定管理者制度を導入することに伴い、所要の規定を整備するもの。

Q 指定管理者制度を導入するメリットは何か。

A 1つ目のメリットとしては、少子高齢化に伴い火葬需要の増加が予想され、今後も市民にとって必要な施設であり、厳しい財政状況の中、管理運営の効率化による経費の削減が図れることである。

2つ目のメリットとして、斎場の運営には、適切な火葬炉設備の運用および利用者への接遇など、高い専門性が求められることから、民間の持つノウハウを活用することで、効果的な業務運営およびサービスの向上が期待できる。

Q 指定管理者制度に移行した場合、予算としてどれほどの効果が見込めるのか。

A 令和元年度は、斎場・墓

地の管理運営事業全体と、斎場勤務の正規職員1名の人件費で約4,300万円支出した。今後は少なくとも現状支出の範囲内で進めていきたい。

議案第 43 号 一般会計補正予算 (第 4 号)

Q 多世代交流講座委託料として、300万円計上され、3カ年の事業で、1年目はキーパーソンの発掘とのことであるが、キーパーソンの育成と講座の計画および委託先について説明願いたい。

A キーパーソンは、校区単位で、高齢者をはじめ地域で活躍している方を予定しており、地域の担い手となっただけのことを考えている。講座は、地域資源再発見ワークショップとお互いさま講座を開催する予定で、委託先は、地方創生推進交付金事業の実績がある業者をお願いをしていきたい。

Q コミュニティ推進協議会の活動との兼ね合い、関係は。

A 事業実施にあたり、まずは地域のニーズ調査を考えている。コミュニティに限らず各種団体に働きかけ、情報収集をし、高齢者だけでなく学校関係者を含めて多世代の意見を聞きながら行っていきたい。

政務活動費 令和元年度収支報告

■政務活動費とは？

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し、市が交付するものです。

■交付額

1人につき年額 150,000 円（月額 12,500 円）

■令和元年度 収支実績一覧

単位：円

	新市民 クラブ	改革 クラブ	津島自由 クラブ	日本共産党 議員団	公明党 つしま	市民 クラブ	青風会	令和会	国民民主党 津島
交付額	550,000	412,500	412,500	275,000	275,000	137,500	137,500	137,500	137,500
項目別 支出額	調査研究費	86,862	113,470	0	0	116,857	16,353	0	0
	研修費	0	440	0	0	47,930	73,020	8,980	0
	広聴費	6,624	4,968	4,968	3,312	3,317	1,656	1,656	1,656
	要請・陳情 活動費	0	102,480	137,480	0	68,320	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	2,724	0	41,994	45,148	0
	資料購入費	26,970	61,383	0	79,620	38,576	4,477	3,300	110,984
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0
支出額合計	120,456	282,741	142,448	85,656	275,000	137,500	59,084	112,640	
残 額	429,544	129,759	270,052	189,344	0	0	78,416	24,860	

※残額は、市へ返還しています。

■政務活動費を使うことができる範囲

政務活動費を充てることのできる範囲は条例で決められています。

項 目	内 容	具 体 例
調 査 研 究 費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託に関する経費	交通費、宿泊費、手土産代
研 修 費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費	交通費、宿泊費、研修参加費
広 聴 費	会派が行う住民からの市政および会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	お茶代、資料印刷費、会場費
要請・陳情活動費	会派が要請・陳情活動を行うために要する経費	資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費	会場費、資料印刷費、交通費
資 料 作 成 費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	文具代、パソコン関連費
資 料 購 入 費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	書籍購入代、雑誌新聞購読料
事 務 所 費	会派が行う活動に必要な事務所の設置および管理に要する経費	維持管理費、事務機器リース代、備品費

議会報告会

議員と語ろう

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

津島市議会では、「市民に開かれた議会」を目指して、議会報告会を年1回開催してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

昨年は、全体の報告会と小グループに分けての意見交換会の2部構成で開催しました。初めての試みでしたが、市民の方からは「気軽に話せて参加してよかった。」議員からは「たくさんの意見を聞くことができ有意義だった。」などの感想が寄せられました。

今年も昨年同様に2部構成で開催しようと計画していましたが、中止となり残念です。来年度は、予定通り開催できることを心から願っています。

<議会報告会（令和2年7月18日）に予定していた内容>



報告テーマ
市民病院について

意見交換会
介護が必要になるとき
なったとき



令和2年 第3回定例会 開催予定

8月

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	29
	本会議★					
30	31					
	一般質問★					

★印は、クローバーテレビの生中継および夜7時からの再放送を予定しています。

・会議は午前9時から開催します。

・日程は変更になる場合があります。

・詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

☎ 55-9858

9月

		1	2	3	4	5
		一般質問★			厚生文教委員会	
6	7	8	9	10	11	12
	総務建設委員会	厚生文教委員会	総務建設委員会	厚生文教委員会	総務建設委員会	
13	14	15	16	17	18	19
	厚生文教委員会	委員会予備日	委員会予備日			
20	21	22	23	24	25	26
			予算・決算特別委員会		本会議★	

編集

一編集委員会一

委員長 太田幸江 副委員長 沖 廣
加藤哲司 森口達也 服部哲也 長屋大和

後記

津島市議会としても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日々、変化する状況が続いておりますが、市民生活の安心・安全を第一目標に、議会活動に努めてまいります。

議会だより編集委員会もメンバーが代わり、市民の皆さまにわかりやすい紙面を目指してまいります。ご意見等、お気軽にお寄せいただければ幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

議会だよりは、5月・8月・11月・2月に発行しています。